

【新型コロナウイルス感染症関連】
県管理施設の再開時期の延期について

県管理施設は、4月16日に国が緊急事態宣言を全国に拡大したことを受け、5月6日までの間、原則として休館していますが、緊急事態宣言の解除についての国の方針が現時点で不明であること等から、再開時期を次のとおり延期することとしましたので、お知らせします。

記

○再開時期 5月7日（木）→5月11日（月）

※庁舎等、休館することができないと認められる施設を除く

○11日以降の対応については、国の方針や感染状況等を踏まえ、変更する場合があります。

以上

問い合わせ先
愛媛県総務部総務管理局
総務管理課財産管理 G 菅 政範
089-912-2255